

国保の加入・喪失等の届出について

次のような場合は、届出に必要なものを持参のうえ、14日以内に市民課で届出を行ってください。

加入するとき

申請理由	届出に必要なもの
大村市に転入してきたとき (他の健康保険などに加入していない場合)	前住所地発行の転出証明書 ※転出証明書で国保資格が確認できない場合、職場の健康保険の資格喪失証明書または離職票が必要です。
職場の健康保険などをやめたとき (被扶養者から外れたとき)	職場の健康保険の資格喪失証明書または離職票
子どもが生まれたとき	特にありません
生活保護を受けなくなったとき	保護受給証明書または保護廃止決定通知書

喪失するとき

申請理由	届出に必要なもの
他の市区町村に転出するとき	保険証
職場の健康保険に入ったとき	大村市国保の保険証、職場の健康保険証または加入したことを証明する書類
職場の健康保険の被扶養者になったとき	
被保険者が死亡したとき	死亡した人の保険証
生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護受給証明書または保護開始決定通知書

その他

申請理由	届出に必要なもの
保険証の紛失、破損により再発行が必要なとき	保険証(破損した場合)
市内で住所が変わったとき	保険証
世帯主や氏名が変わったとき	
世帯を分離、合併したとき	
子どもが修学のため大村市外に住所を定めるとき	保険証、在学証明書
大村市外の施設に入所したとき	保険証、在園証明書

- * 保険証の発行は12時から13時までの間はできません。
- * 出張所で届出をされた場合、保険証は郵送になります。
- * すべての届出に本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。

マイナンバーカードに保険証を紐付けした場合でも、加入・喪失の届出は必要です。



～国保の届出・申請等にはマイナンバーが必要です～

国保の届出・申請等は世帯主が行うため、「世帯主」のマイナンバーカードと「対象となる人」のマイナンバーカードの両方が必要です。

- ・マイナンバーカードがない場合は下記の書類が必要です。

マイナンバーの確認ができる通知カード等



本人確認ができる公的機関が発行した顔写真付きの証明書(運転免許証等)

※顔写真付きの本人確認ができるものがない場合は、2点以上の本人確認ができるものが必要です。

例 **健康保険証 + 年金手帳**、**介護保険証 + 公的機関(市役所など)からの通知** など